

町民一人あたりに
使われたお金(一般会計)

60万3,959円

(平成27年3月末人口 17,094人で計算)

基金残高(一般会計)

51億6,654万円

地方債借入金残高
(一般会計)

110億1,018万円

決算の概要のくわしいことについては町の
ホームページで見ることができます。

<http://www.daisen.jp/p/1/10/1/48/3/1/4/>

主な財政指標等について

指標名	平成26年度算定結果
実質赤字比率	— (前年比 増減なし)
連結実質赤字比率	— (前年比 増減なし)
実質公債費比率	10.8 (前年比 ▲3.1)
将来負担比率	10.3 (前年比 ▲15.1)
資金不足比率	全会計なし

●実質赤字比率

普通会計の赤字を表す比率

※普通会計…一般会計、土地取得特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、開拓専用下水道事業特別会計、情報通信事業特別会計

●連結実質赤字比率

普通会計と病院や下水道事業などの公営事業会計の全会計の赤字・資金不足を表す比率

●実質公債費比率

普通会計や公営事業会計、一部事務組合などの会計の借入金返済の額を表す比率

●将来負担比率

普通会計や公営事業会計、一部事務組合、地方公社などの会計が今後負担する負債の額を表す比率。

●資金不足比率

公営企業会計(水道、病院、簡易水道など)の事業規模に対する資金不足額の割合。

平成27年度普通交付税について

広報だいせん5月号でもお知らせしましたが、平成27年度は合併から10年経過したため普通交付税の優遇措置がなくなりはじめました。平成27年度普通交付税額が7月24日に閣議決定され、確定しましたのでお知らせします。

交付決定額 **51億1,592万2千円**

(前年度普通交付税決定額 51億3,819万3千円、2,227万1千円の減)

平成27年度は合併による優遇措置が1割減少しましたが、この影響額は8,906万6千円でした。

国では合併市町村に必要となる経費について平成26年度から5年程度の期間で交付税算定方法の見直しを図っています。平成27年度は「清掃費」「消防費」に関して見直しが図られたため、当初想定されていたより影響額は少なくなりました。

普通交付税は町の歳入の約5割を占めており、この動向が財政運営に大きな影響を与えます。町では国の動きを注意しつつ持続可能な財政運営の取り組みに努めてまいります。

◆問い合わせ先 総務課 ☎0859-54-5201